

明大前駅

駅前広場 都市計画案

東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線



世田谷区

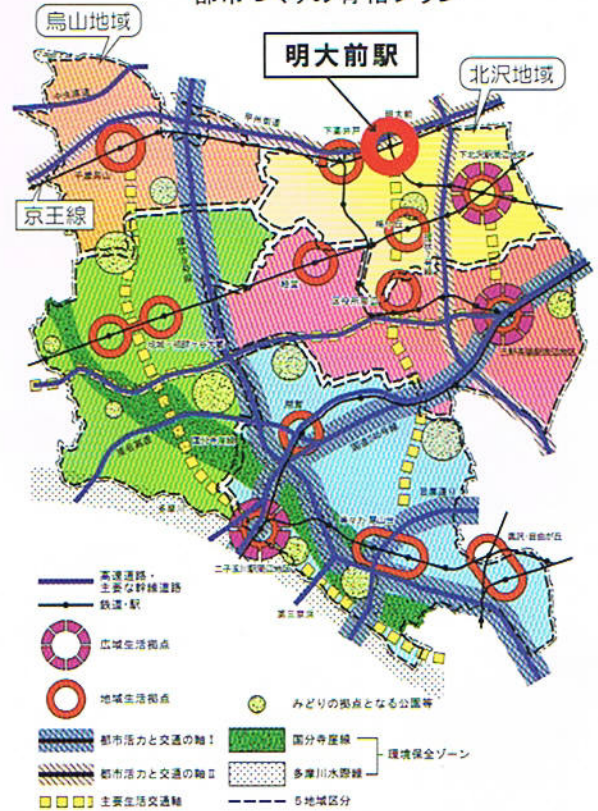


駅前広場計画のあらまし

- 区の都市計画マスタープランである「世田谷区都市整備方針」において「地域生活拠点」（日常生活における商業・文化・行政サービス等の地域生活の核）に位置づけています。
- 区内を南北に通る都市計画道路補助第154号線は、「世田谷区都市整備方針」において「主要生活交通軸」に位置づけています。また、「世田谷区道路整備方針の調整計画」では「優先整備路線」に位置づけています。
- 「世田谷区交通まちづくり基本計画」において、連続立体交差事業とあわせて交通ネットワークを充実させていく地域、道路整備にあわせたバス路線の導入等により、南北の交通ネットワークを充実させていく地域としています。

区では、これらの上位計画や「京王線沿線街づくり基本方針」、「京王線沿線駅前広場基本構想」、平成23年5月に東京都が説明を行った都市高速鉄道第10号線（京王電鉄京王線）笹塚駅～つつじヶ丘駅間の連続立体交差化・複々線化の都市計画案を踏まえ、明大前駅の駅前広場計画を都市計画として策定するものです。

都市づくりの骨格プラン



位置図





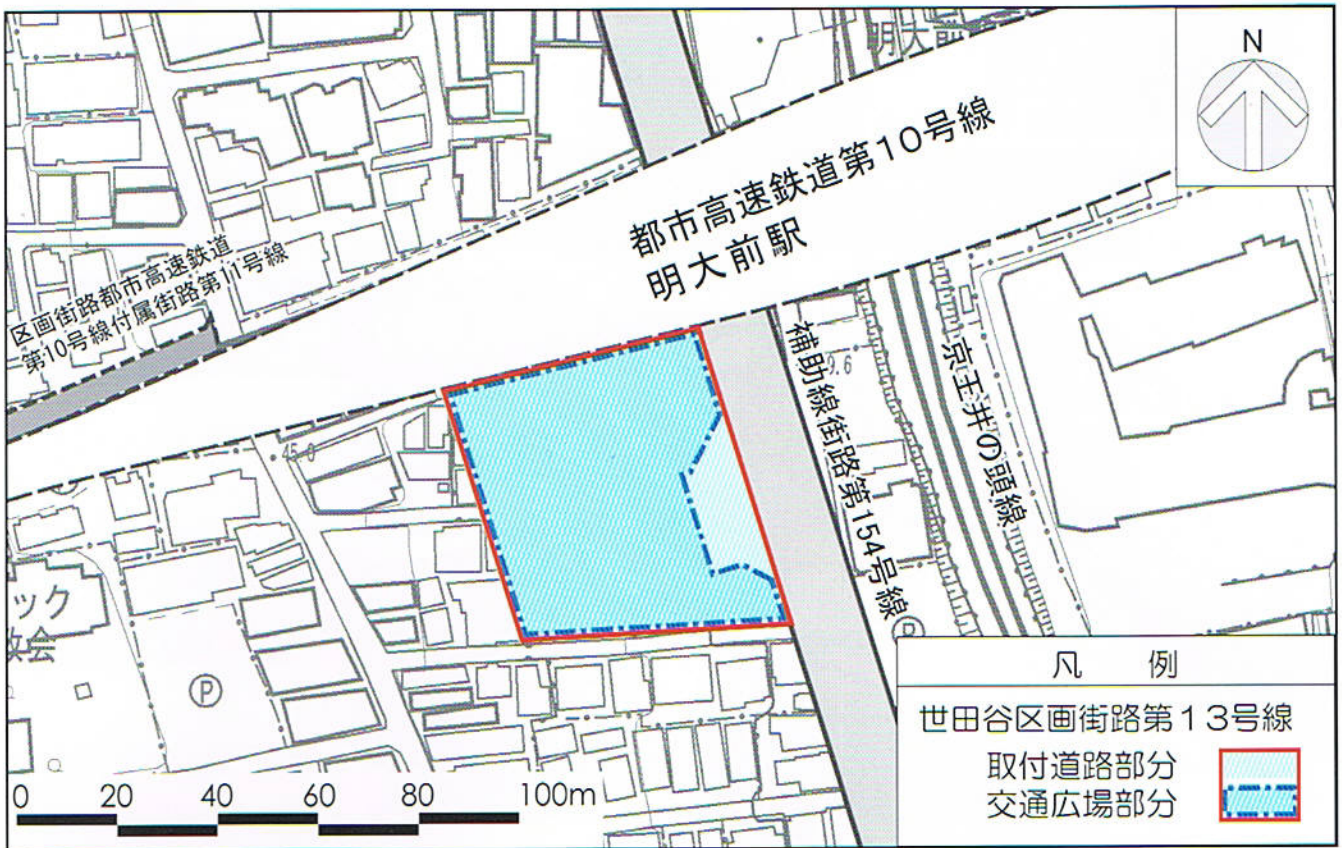
世田谷区画街路第13号線

京王線沿線街づくり 基本方針に基づく考え方

駅前街区の再編・合理的かつ健全な土地利用の誘導等による商業・サービス機能の集積を図り、地域生活拠点にふさわしい活気と賑わいを創出します。

駅前広場の機能

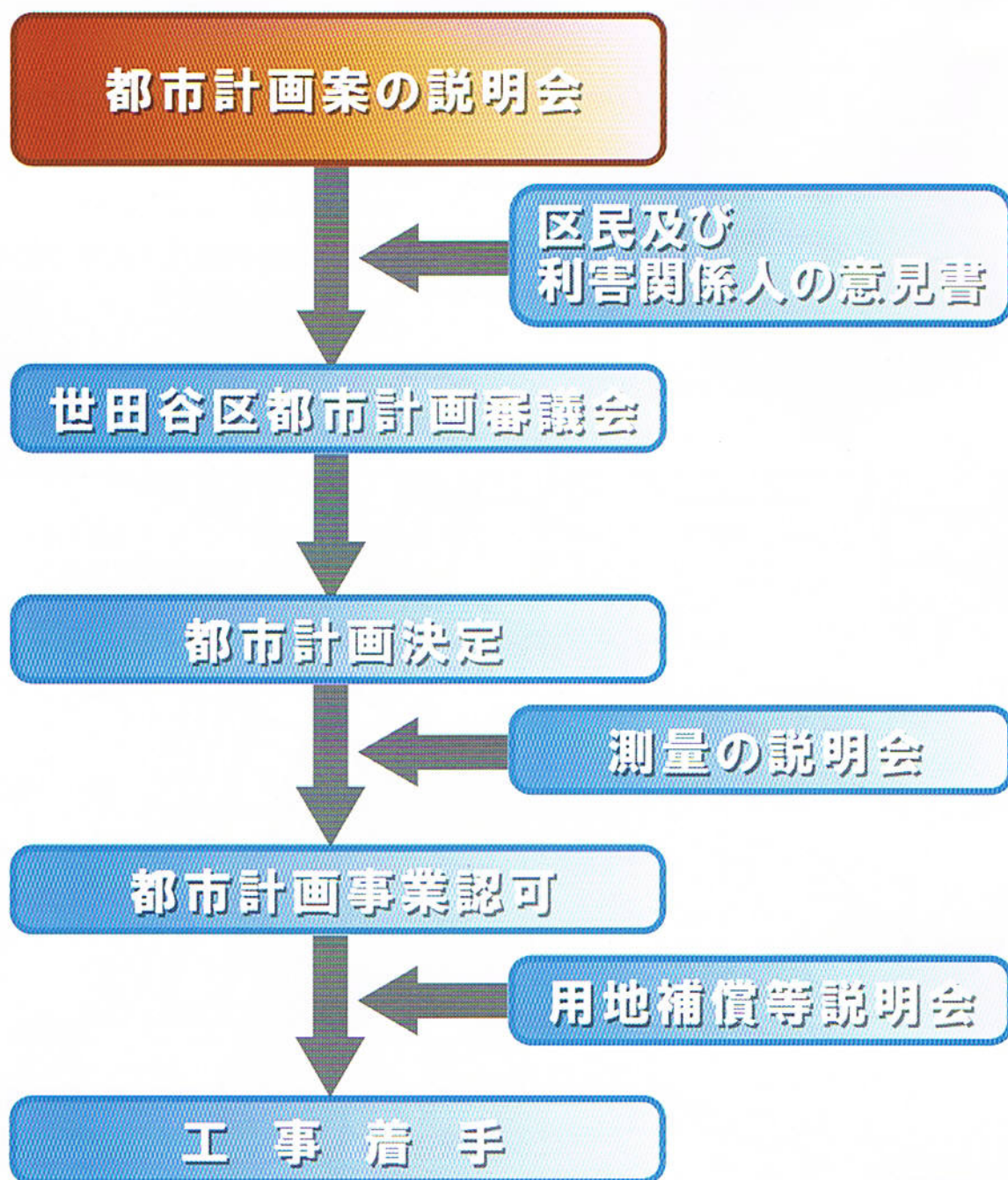
区内南北交通の強化を図る新規バス路線の導入、タクシーや身障者用車両停車スペースの整備等による交通結節機能の強化を図ります。また、災害時の防災拠点や地域の交流の場としての機能を確保します。



名称	東京都市計画道路区画街路世田谷区画街路第13号線	
規模	取付道路部分	延長:約10m、幅員:21m、2車線 (面積:約300㎡)
	交通広場部分	面積:約2,700㎡

● 今後の進め方

都市計画の決定に際しては、都市計画案の公告・縦覧、意見書の提出等、広く住民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。



発行：2012年4月

● 問い合わせ先

● 世田谷区交通政策担当部鉄道立体・街づくり調整担当課
TEL：03-5432-2535 FAX：03-5432-3084

都市計画案の縦覧および意見書の提出について

- 都市計画案は、下記の場所において縦覧しています。ご意見のある方は、提出期限内に意見書を提出することができます。
- 意見書には①対象の都市計画案の名称、②氏名、③住所、④都市計画案に関するご意見を記入し、期限内に提出先まで郵送または持参してください。

都市計画案の名称	東京都市計画道路 区画街路世田谷区画街路第13号線
縦覧期間及び時間	平成24年4月13日(金)～4月27日(金) 9:00～17:00※土曜日、日曜日及び祝日を除く
縦覧場所	世田谷区都市整備部都市計画課 (世田谷区役所第一庁舎 4階)
意見書の提出先及び提出期限	世田谷区都市整備部都市計画課 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 平成24年4月27日(金)必着 (郵送または持参)
お問い合わせ先	世田谷区交通政策担当部鉄道立体・街づくり調整担当課 (世田谷区役所第三庁舎2階) Tel 03-5432-2535